

はじめに

大田区青少年対策地区委員会は、特別出張所を単位とし、全 18 地区に設けられており、地域の青少年健全育成を目的として様々な活動を行っています。

主な役割は、①育成活動、②環境浄化活動（青少年に悪影響を与える DVD ソフトなどの販売自粛を関係業者に要請するなどの活動）、③関係団体との連絡調整・情報交換などです。

この「青少年対策地区委員会だより」は、活動のふり返りに使用していただくとともに、多くの方に地域で行われている青少年健全育成活動を知っていただくために作成しています。

『地域力』とは・・・

大田区における「地域力」の基本的な考え方

- 1 地域は、そこに住み、働き、学ぶなど、その地域に関わる区民一人ひとりによって構成され、支えられています。また、地域社会においては、人やまちへの思いやりの心と規範意識を持ち、社会的なルールを尊重することが重要です。
- 2 暮らしやすいまちの実現には、区民一人ひとりの力が必要であり、この力が地域力の源です。そして、一人ひとりの力を結びつけることなどで地域力はさらに強くなります。
- 3 自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が連携・協働することによって、地域力はさらに高まります。
- 4 歴史や文化、自然環境、まちなみ、産業など、地域の特徴を活かすことで、魅力ある地域力を創造することができます。
- 5 防犯・防災、福祉、子育て、教育、環境、産業、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様化する地域課題を解決するためには、地域力が大切です。

令和7年度 青少年対策地区委員会会長会会長 あいさつ

令和7年6月より青少年対策地区委員会会長会の会長となりました、羽田地区委員会会長の金田と申します。

今年度はスポーツの年で、昨年の夏季デフリンピック東京大会、今年はミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピック、ワールド・ベースボール・クラシックが行われ、次年度の6月からの FIFA ワールドカップへと続きます。選手たちの活躍が子どもたちに勇気と希望を与えてくれることと思います。

青少年に関わる大きなニュースとして、青少年問題協議会が、青少年対策地区委員会の発足母体である同協議会の役割を、令和8年度を目途に見直すこととなりました。約 70 年にわたり非行防止の重要な一翼を担ってきた同協議会ですが、非行少年が大幅に減少し、若者の保護観察者数も減少の一途をたどっております。これまでの協議会の活動が一定の成果を収め、役割を終えつつある状況は非常に感慨深いものがあります。

一方、若者の自死者数が過去最多となるなど、青少年を取り巻く環境には依然として多くの課題が残されています。青少年の生きる力が弱くなっていると受け止めています。子どもたちが巻き込まれる犯罪は複雑化が進み、ネット社会による顔の見えないコミュニケーションは犯罪の温床にもなっています。

我々青少年対策地区委員の役割は、黎明期の非行少年の対応から、この複雑な社会の中で、全ての子どもたちが健やかに育まれるための活動に変化してきています。

私たち委員もネット犯罪等の新しい知識を身に付け、行政、学校、警察、地域と今後ともスピード感を持って連携して活動できますよう、一層のご協力をよろしくお願いいたします。



大田区青少年対策地区委員会会長会 会長 金田 行英